

入 札 要 領

市民生活部 市民課

1. 件 名 申請書自動作成システム賃貸借業務
2. 業 務 内 容 別紙仕様書のとおり
3. 契 約 期 間 契約締結日から令和 12 年 8 月 31 日まで
4. 構 築 期 間 契約締結日の翌日から令和 7 年 8 月 31 日まで
5. 賃 貸 借 期 間 令和 7 年 9 月 1 日から令和 12 年 8 月 31 日まで
4. 入札日時・場所 令和 7 年 5 月 28 日（水）午後 2 時 00 分
貝塚市役所第二別館 2 階入札室
5. 入札回数等
 - （1）入札は、3 回を限度とする。
 - （2）入札時において、入札参加者が 1 者の場合でも入札を実施する。
6. 落札者の決定
 - （1）入札予定価格の範囲内で最低価格を提示したものを落札者とする。
 - （2）入札者は、課税事業者であるか否かを問わず、入札書に消費税及び地方消費税を除いた額（以下「税抜価格」という。）を記載すること。落札価格は、入札書に記載された金額に消費税率及び地方消費税率を乗じた額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）とする。
 - （3）入札書には 60 か月（5 年）の賃借料の総額（税抜価格）を入札金額として記入すること。
 - （4）落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより決定する。
7. 入札の無効
 - （1）記名押印を欠く入札
 - （2）金額を訂正した入札又は記載金額の不鮮明な入札
 - （3）委任状を持参しない代理人が行った入札
 - （4）郵便、電報、又は電話等による入札
 - （5）その他入札に関する条件に違反した入札
8. 閲 覧 書 仕様書
9. 適 用 条 文 貝塚市契約規則
10. 入 札 保 証 金 貝塚市契約規則第 7 条第 1 項第 2 号に基づき免除
11. 契約書等の締結 速やかに契約締結すること。
12. 契 約 保 証 金 貝塚市契約規則第 24 条第 1 項第 2 号に基づき免除
13. 前 払 金 無
14. 部 分 払 金 無
15. そ の 他 入札を辞退する場合は、入札開始時刻までに辞退届を提出すること。

以上